

## 改正派遣法に基づくマージン率等の公開

平成 24 年 10 月 1 日施行の改正労働派遣法に基づくマージン率等について、次の通り公開致します。

対象期間	平成 29 年 7 月 1 日 ～ 平成 30 年 6 月 30 日
派遣労働者数	8 名
労働者派遣の料金 (1 日 8 時間当たりの平均)	42,463 円
派遣労働者の賃金 (1 日 8 時間当たりの平均)	26,379 円
マージン率	37.9%

上記マージン率の内、当社が負担する経費について

社会保険料、健康保険、有給休暇費用、通勤交通費、給与銀行振込手数料、福利厚生費等